

CE マーキング関連主要法規に関する調査報告書

Ⅱ

－ “低電圧指令” “簡易圧力容器指令” －

平成 27 年 3 月

社団法人 日本食品機械工業会
安全・衛生企画委員会

目 次

1. DIRECTIVE 2014/35/EU 低電圧指令 1

条 文

附属書 I 特定の電圧制限内での使用のため設計された
電気機器の安全目標の主要原則 13

附属書 II 本指令の適用範囲外の機器と現象 14

附属書 III 共同体法規における適合性評価手順 15

附属書 IV EC 適合宣言書 16

附属書 V 指令 2006/95/EC の附属書 V パート B に規定する
国家法への置き換えの時間制限と指令適用日 17

附属書 VI 相関表 18

欧州議会の声明 19

2. DIRECTIVE 2014/29/EU 簡易圧力容器指令 21

条 文

附属書 I 必須安全要求事項 39

附属書 II 適合性評価手順 42

附属書 III 刻銘、指示書、定義、及びシンボル 49

附属書 IV EC 適合宣言書 51

附属書 V パート A 無効となった指令とその改正 52

附属書 VI 相関表 53

欧州議会の声明 55